一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	25

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	4～6月分船舶用燃油（第五萬漁丸（大堂津港））・一式	1～3月分船舶用燃油（第五萬漁丸（大堂津港））・一式
契約締結日	平成25年3月29日	平成26年12月19日
契約の相手方の商号又は名称等	宮崎県漁業協同組合連合会	宮崎県漁業協同組合連合会
契約金額	6,909,000円	6,544,800円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	51日・35営業日	24日・18営業日
入札経緯及び結果	平成25年2月4日　入札公告 入札説明書受領　（2者） 平成25年3月27日　入札及び開札	平成26年11月25日　入札公告 入札説明書受領　（2者） 平成26年12月19日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで5日確保したところであるが、平成26年度においては更に業務準備期間を確保するよう13日とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を51日（35営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。なお、平成26年度案件は一連の調達契約の2回目以降の調達であるため、24日以上の公告期間を確保することとな
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度においてA～C等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと考えたが、平成26年11月5日に開催された契約監視委員会において、船舶用燃油（重油・軽油）で一者応札・応募の案件は、競争参加資格を全ての等級とする措置を講ずることとしたことから、A～D等級とし、さらなる競争性を確保した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	30

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	4～6月分船舶用燃油（第五萬漁丸（大堂津港））・一式	11～12月分船舶用燃油（第五萬漁丸（大堂津港））・一式
契約締結日	平成25年3月29日	平成26年10月28日
契約の相手方の商号又は名称等	宮崎県漁業協同組合連合会	宮崎県漁業協同組合連合会
契約金額	6,909,000円	4,524,660円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	51日・35営業日	60日・39営業日
入札経緯及び結果	平成25年2月4日　入札公告 入札説明書受領　（2者） 平成25年3月27日　入札及び開札	平成26年8月29日　入札公告 入札説明書受領　（4者） 平成26年10月28日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を5日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は公告期間を51日（35営業日）確保したところであるが、平成26年度においては更に公告期間を確保するよう60日（39営業日）とした。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度においてA～C等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

船舶用燃油（重油・軽油）で一者応札・応募の案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保する。

契約監視委員会のコメント

一者応札・応募となった案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保することにより一者応札・応募の改善に努めること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

契約監視委員会のコメントを踏まえ、一者応札・応募となった案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保することにより一者応札・応募の改善に努める。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	51

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	7～10月分船舶用燃油（第五萬漁丸（千葉勝浦港））・一式	10月分船舶用燃油（第五萬漁丸（千葉勝浦港））・一式
契約締結日	平成25年6月27日	平成26年9月25日
契約の相手方の商号又は名称等	宮崎県漁業協同組合連合会	宮崎県漁業協同組合連合会
契約金額	7,282,800円	989,280円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	27日・19営業日	27日・17営業日
入札経緯及び結果	平成25年5月31日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年6月27日　入札及び開札	平成26年8月29日　入札公告 入札説明書受領　（4者） 平成26年9月25日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで4日確保したところであるが、平成26年度においては更に業務準備期間を確保するよう6日とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を27日（19営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度においてA～C等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

船舶用燃油（重油・軽油）で一者応札・応募の案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保する。

契約監視委員会のコメント

一者応札・応募となった案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保することにより一者応札・応募の改善に努めること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

契約監視委員会のコメントを踏まえ、一者応札・応募となった案件は、競争参加資格を全ての等級とし、更なる競争性を確保することにより一者応札・応募の改善に努める。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	99

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	2014年外国雑誌・一式	2015年外国雑誌・一式
契約締結日	平成25年11月7日	平成26年11月7日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部
契約金額	64,336,504円	50,733,813円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	22日・15営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成25年10月7日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年10月29日　入札及び開札	平成26年10月16日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年10月30日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間として落札決定日から外国雑誌供給開始日まで64日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を22日（15営業日）確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成26年度において、PRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対して聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	100

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	北海道区水産研究所	北海道区水産研究所
契約の件名及び数量	種卵（さけ・ます）・一式	種卵（さけ・ます）・一式
契約締結日	平成25年8月9日	平成26年8月11日
契約の相手方の商号又は名称等	公益社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会	公益社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会
契約金額	16,213,586円	16,507,728円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	15日・11営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成25年6月17日　公募公告 平成25年7月2日　提出期限	平成26年6月16日　公募公告 平成26年7月2日　提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を50日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を15日（11営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・そ上親魚特別採捕許可に係る許認可権者である北海道に対し、過去5年間に許可を与えた者及び現在有効な許可を有する者の照会を行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成26年度において「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種の参加を可能とした。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	153

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業（海外まき網）に係る用船（第一大慶丸）・一式	海洋水産資源開発事業（海外まき網）に係る用船（第一大慶丸）・一式
契約締結日	平成25年8月21日	平成26年8月27日
契約の相手方の商号又は名称等	大慶漁業（株）	大慶漁業（株）
契約金額	359,100,000円	389,529,000円
入札及び契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	16日・12営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成25年7月17日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年8月2日　入札期限 平成25年8月21日　開札	平成26年7月22日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年8月7日　入札期限 平成26年8月25日　開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を25日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を16日（12営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	158

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「日本近海におけるカツオ標識放流調査」に係る用船・一式	「日本近海におけるカツオ標識放流調査」に係る用船・一式
契約締結日	平成25年11月25日	平成26年12月15日
契約の相手方の商号又は名称等	(有)日昇	(有)日昇
契約金額	22,532,199円	24,763,889円
入札及び契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	22日・15営業日	22日・15営業日
入札経緯及び結果	平成25年10月10日　入札公告 入札説明書受領　（ 3者 ） 平成25年11月1日　入札期限 平成25年11月19日　開札	平成26年11月5日　入札公告 入札説明書受領　（ 1者 ） 平成26年11月27日　入札期限 平成26年12月8日　開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を30日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を22日（15営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	159

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「漁場形成状況等調査（以西底曳）」に係る用船・一式	「漁場形成状況等調査（以西底曳）」に係る用船・一式
契約締結日	平成25年9月10日	平成26年8月22日
契約の相手方の商号又は名称等	長運水産（株）	長運水産（株）
契約金額	10,305,361円	10,292,065円
入札及び契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	16日・12営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成25年8月7日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年8月23日　入札期限 平成25年9月5日　開札	平成26年7月23日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年8月7日　入札期限 平成26年8月20日　開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を30日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を16日（12営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	162

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船・一式	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船・一式
契約締結日	平成25年7月26日	平成26年8月6日
契約の相手方の商号又は名称等	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会
契約金額	2,886,084円	2,952,188円
入札及び契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	21日・15営業日	17日・13営業日
入札経緯及び結果	平成25年6月7日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年6月28日　入札期限 平成25年7月12日　開札	平成26年6月10日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年6月27日　入札期限 平成26年7月11日　開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間を30日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を21日（15営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成２６年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	176

	平成２５年度案件	平成２６年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	リアルタイム海流観測係留ブイ点検・保守・校正業務・一式	リアルタイム海流観測係留ブイ点検・保守・校正業務・一式
契約締結日	平成25年7月9日	平成26年9月12日
契約の相手方の商号又は名称等	日油技研工業（株）	日油技研工業（株）
契約金額	3,013,831円	4,327,560円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	14日・10営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成25年6月18日　公募公告 平成25年7月2日　提出期限	平成26年8月7日　公募公告 平成26年8月22日　提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「１者応札・１者応募に係る改善方策」に基づき、平成２５年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成２６年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成２５年度において履行期間を２５１日確保したところであり、平成２６年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「１者応札・１者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成２５年度において公告期間を１４日（１０営業日）確保したところであり、平成２６年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「１者応札・１者応募に係る改善方策」に基づき、平成２５年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成２６年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「１者応札・１者応募に係る改善方策」に基づき、平成２５年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成２６年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成２６年度において「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種の参加を可能とした。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	190

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	CTDセンサー点検・校正業務・一式	CTDセンサー点検・校正業務・一式
契約締結日	平成25年12月10日	平成26年11月18日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契約金額	1,744,050円	1,745,280円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	14日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成25年11月21日　公募公告 平成25年12月5日　提出期限	平成26年10月23日　公募公告 平成26年11月7日　提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・平成25年度は66日の履行期間を確保していたところであるが、平成26年度においては更に履行期間を確保するよう99日とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を14日（10営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成26年度において「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種の参加を可能とした。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	195

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式
契約締結日	平成25年10月10日	平成26年10月31日
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本分析センター	公益財団法人日本分析センター
契約金額	24,496,500円	18,497,160円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	17日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成25年9月20日　公募公告 平成25年10月7日　提出期限	平成26年10月7日　公募公告 平成26年10月22日　提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成25年度において履行期間を約5ヶ月確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を17日（10営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種区分の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	196

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	人工流木放流業務・一式	人工流木放流業務・一式
契約締結日	平成25年7月31日	平成26年7月30日
契約の相手方の商号又は名称等	大進漁業（株）	大進漁業（株）
契約金額	11,613,000円	11,998,800円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	15日・11営業日	21日・14営業日
入札経緯及び結果	平成25年7月16日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年7月31日　入札及び開札	平成26年7月9日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年7月30日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において履行期間を79日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は公告期間を15日（11営業日）確保したところであるが、平成26年度においては更に公告期間を確保するよう21日（14営業日）とした。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	199

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	国際水産資源研究所	国際水産資源研究所
契約の件名及び数量	「ミンククジラ航空目視調査」に係る仙台湾飛行業務・一式	「釧路沖ミンククジラ航空目視調査」に係る飛行業務・一式
契約締結日	平成25年5月9日	平成26年8月29日
契約の相手方の商号又は名称等	ダイヤモンドエアサービス（株）	ダイヤモンドエアサービス（株）
契約金額	4,830,000円	6,804,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	20日・11営業日	26日・18営業日
入札経緯及び結果	平成25年4月17日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年5月7日　入札及び開札	平成26年7月31日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年8月26日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで7日確保したところであるが、平成26年度においては更に業務準備期間を確保するよう27日とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は公告期間を20日（11営業日）確保したところであるが、平成26年度においては更に公告期間を確保するよう26日（18営業日）とした。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	221

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	動物プランクトン標本同定他業務・一式	動物プランクトン標本同定他業務・一式
契約締結日	平成25年6月25日	平成26年7月8日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)水土舎	(株)水土舎
契約金額	11,875,500円	1,911,600円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	24日・16営業日	24日・16営業日
入札経緯及び結果	平成25年5月31日　入札公告 入札説明書受領　（4者） 平成25年6月24日　入札及び開札	平成26年6月13日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年7月7日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成25年度において履行期間を262日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を24日（16営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	236

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査・一式	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査・一式
契約締結日	平成25年7月5日	平成26年7月1日
契約の相手方の商号又は名称等	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査共同研究機関	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査共同研究機関
契約金額	11,999,400円	12,204,000円
入札及び契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札（総合評価落札方式） ↓ 随意契約(不落随契)
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	29日・21営業日	29日・21営業日
入札経緯及び結果	平成25年5月21日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成25年6月19日　入札期限 平成25年6月28日　開札	平成26年5月20日　入札公告 入札説明書受領　（1者） 平成26年6月18日　入札期限 平成26年6月24日　開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の実施要領について調査内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、調査内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の実施要領の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・平成25年度は265日（174営業日）の履行期間を確保していたところであるが、アンケート調査の結果履行期間の十分な確保の要望があったことから、平成26年度においては更に履行期間を確保するよう268日（178営業日）とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を29日（21営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する入札公告に実施要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・平成25年度において、落札者に対し、1者応札となった理由として想定される状況の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・平成25年度において、共同企業体での競争参加も可能となるよう競争参加資格を見直したところであり、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	238

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	平成25年度海洋水産資源開発事業（近海かつお釣：九州周辺から三陸沖周辺海域）における短期航海操業による製品の鮮度分析に関する委託事業・一式	平成26年度海洋水産資源開発事業（近海かつお釣：九州周辺から三陸沖周辺海域）における短期航海操業による製品の鮮度分析に関する委託事業・一式
契約締結日	平成25年9月5日	平成26年9月24日
契約の相手方の商号又は名称等	国立大学法人東北大学大学院農学研究科	国立大学法人東北大学大学院農学研究科
契約金額	2,232,000円	2,405,960円
入札及び契約方式	企画競争	企画競争
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	18日・14営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成25年8月5日　企画競争公示 平成25年8月23日　応募期限	平成26年8月27日　企画競争公示 平成26年9月12日　応募期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の実施要領について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の実施要領の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成25年度において履行期間を207日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公示期間を18日（14営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公示期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公示に実施要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての実施要領受領者に対し、実施要領の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において当センターの競争参加資格、全省庁統一資格を必要な競争参加資格とはしておらず、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	239

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	平成25年度海洋水産資源開発事業（小型機船底びき網：茨城県久慈浜地区）に係る資源の持続的利用方法の開発に関する委託事業・一式	平成26年度海洋水産資源開発事業（小型底びき網：茨城県久慈浜地区）に係る資源の持続的利用方法に関する委託事業・一式
契約締結日	平成25年9月5日	平成26年10月8日
契約の相手方の商号又は名称等	茨城県	茨城県
契約金額	2,059,933円	2,062,285円
入札及び契約方式	企画競争	企画競争
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	18日・14営業日	21日・13営業日
入札経緯及び結果	平成25年8月5日　企画競争公示 平成25年8月23日　応募期限	平成26年9月5日　企画競争公示 平成26年9月26日　応募期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の実施要領について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の実施要領の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成25年度において履行期間を207日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公示期間を18日（14営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公示期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公示に実施要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての実施要領受領者に対し、実施要領の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において当センターの競争参加資格、全省庁統一資格を必要な競争参加資格とはしておらず、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	240

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	漁獲物販売委託業務（タイ王国プーケット港）・一式	漁獲物販売委託業務（タイ王国プーケット港）・一式
契約締結日	平成25年9月27日	平成26年9月24日
契約の相手方の商号又は名称等	大慶漁業（株）	大慶漁業（株）
契約金額	10,850,080円	13,532,400円
入札及び契約方式	企画競争	企画競争
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	14日・10営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成25年8月27日　企画競争公示 平成25年9月10日　応募期限	平成26年8月27日　企画競争公示 平成26年9月12日　応募期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は業務準備期間を業務開始日まで4日確保したところであるが、平成26年度においては更に業務準備期間を確保するよう7日とした。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公示期間を14日（10営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公示期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公示に実施要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての仕様書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等においても再度協力を依頼しており、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において当センターの競争参加資格、全省庁統一資格を必要な競争参加資格とはしておらず、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1．「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2．「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3．本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	244

	平成25年度案件	平成26年度案件
契約部署	水産工学研究所	水産工学研究所
契約の件名及び数量	一般健康診断及び特殊健康診断業務・一式	一般健康診断及び特殊健康診断業務・一式
契約締結日	平成25年7月12日	平成26年7月7日
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人日本健康倶楽部茨城支部	一般社団法人日本健康倶楽部茨城支部
契約金額	1,531,425円	4,273,398円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	19日・13営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成25年6月20日　入札公告 入札説明書受領　（ 1者 ） 平成25年7月9日　入札及び開札	平成26年6月12日　入札公告 入札説明書受領　（ 3者 ） 平成26年6月26日　入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・平成26年度において、アンケートの結果に基づき、健診項目及び契約期間を見直し、仕様内容を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において業務準備期間として落札決定日から業務開始日（健診期間開始日）を55日確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を19日（13営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度はホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対しPRを行ったところであるが、平成26年度においてはPRする業者数を更に拡大した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成26年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において全ての等級（A～D）の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票（平成２６年度分）

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	248

	平成２５年度案件	平成２６年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	独立行政法人水産総合研究センター所蔵古文書目録作成業務・一式	独立行政法人水産総合研究センター所蔵古文書目録作成業務・一式
契約締結日	平成25年6月17日	平成26年7月3日
契約の相手方の商号又は名称等	学校法人神奈川大学	学校法人神奈川大学
契約金額	2,000,717円	1,659,420円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数（暦日日数・営業日日数）	17日・11営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成25年5月17日　公募公告 平成25年6月3日　提出期限	平成26年5月26日　公募公告 平成26年6月9日　提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成26年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	・競争性を確保するため平成25年度において履行期間を約9ヶ月確保したところであり、平成26年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成25年度において公告期間を17日（11営業日）確保したところであり、平成26年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度においてホームページ掲載する公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成26年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	－	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成26年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	・競争性を確保するため平成25年度において「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種区分の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成26年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

（注）1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。